

○島田敏光 副委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をお願いします。

◆増田裕一 委員

まず施設再編整備計画について、産業振興について、杉並区版新しい公共とNPO支援について、地域振興について、そして、時間があればAEDについてお尋ねしたいと思います。使用する資料は、整理番号144番、145番です。

平成24年度におきまして、施設再編整備計画を検討すると伺っております。また、同年度内に地域エネルギービジョンも検討すると伺っております。地域エネルギービジョンにおきましては、再生可能エネルギーを家庭単位で普及させるばかりではなく、当然のことながら、区内事業者に普及させることも視野に入れていると受けとめております。そうした場合、区内最大の事業者である杉並区が保有する区立施設についても、再生可能エネルギーの普及対象になるととらえております。今後、区立施設の再編整備計画と地域エネルギービジョンの目標設定を連動させるべきと考えますが、区の認識はいかがでしょうか。

◎営繕課長

これまで区立施設を建設する際、太陽光パネルだとか自然換気だとか、再生エネルギーについて十分検討して設置してまいりました。これからの施設建設につきましても、継続してその視点でやっていきますので、再編計画の中でも、対象施設の規模、用途に応じて適正なものを普及していきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

環境課の認識は。

◎環境課長

来年度は、委員ご指摘のように、地域エネルギービジョンという形で区のエネルギー政策の基本指針をつくってまいりますが、当然、エネルギー部門を担当する環境部門と、それから施設の再編整備を行う営繕部門の密接な連携、情報の共有ですとか、そういったものをこれからも図っていきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

施設再編整備計画に関連いたしまして、杉並会館についてお尋ねします。

杉並会館は耐震上課題があるととらえておりますが、区の認識はいかがでしょうか。

◎区民生活部管理課長

杉並会館につきまして、耐震化整備プログラムの対象施設でもありまして、耐震上補強が必要な施設であるということは認識しております。

◆増田裕一 委員

杉並会館は、立地面、またコンベンションホールや宴会場としての施設設備面において、施設利用者である各種団体等から改善を求める要望をいただき、そうした点でも課題があると受けとめており・す。区の現状認識はいかがでしょうか。

◎区民生活部管理課長

今ご指摘いただきましたように、いろいろ地域の団体に杉並会館を使っていたいただいております。確かに、駅からの距離の問題、そういう使い勝手の問題、それから、杉並区内に100人規模のレセプション機能といえますか宴会機能といえますか、そういうものを備えた施設は少ないという現状もありますので、そういうことも含めていろいろ検討する課題はある、そういうふうに認識しております。

◆増田裕一 委員

今後、施設再編整備計画の策定に際して、杉並会館の課題に留意した上で今後のあり方を検討すべきと考えますが、区の認識はいかがでしょうか。

◎区民生活部管理課長

区の施設全体を考える中でそうしたものも考えていく必要がある、そのように考えております。

◆増田裕一 委員

次に、産業振興につきましてお尋ねしたいと思います。

このたび提案されております予算におきまして、区が産業振興施策に本腰を入れて取り組むことになりまして、これまで何度となく議会で取り上げてきたものの1人といたしまして、歓迎をしたいと思えます。

そこでお尋ねしてまいります、今回策定された実行計画におきまして、産業振興計画が改定されることとなりましたが、その背景をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

現在の産業振興計画は平成15年に策定されて、以降、15、16、17、18の前期と、それから19から22の後期という8年間の計画期間でございます。8年以上経過をして産業経済構造も変化してございますし、区内の産業構造も変わってきておる、それから計画自体がいろいろ課題も多かったというところもあって、今回、24年度に改定を考えているところでございます。

◆増田裕一 委員

現行の産業振興計画では区内産業の構造的な変化等に対応が困難になってきた、そのように総括しておるといってございまして、それらの要因は一体何なのか、

区の課題認識をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

現在の産業振興計画の策定に当たっては、現状把握、分析、それから課題把握、これはできていたというふうに思っておりますけれども、その課題を解決するための施策が抽象的であったり、あるいはそれを解決するための道筋が明らかでなかった、そういう点からなかなか難しい点があったのかなと思っています。

◆増田裕一 委員

産業振興計画の改定に当たりますて、絵にかいたもちではなくて、より現実・Iな目標設定が必要であると認識しております。今後の進め方についてどのように取り組んでいくのか、お示しいただきたい。

◎産業振興課長

改定に当たっての進め方でございますけれども、まず1点は、産業振興センターは、うちの産業振興部門と産業3団体が同一フロアに入りますので、日々意見交換とか議論をしながらたたき台をつくっていきたいというのが1点。

それから、産業振興審議会条例につきましても、先ほどちょっとご議論がございましたが、条例を今お諮りしているところでございまして、そういったたたき台をこの審議会できっちりと議論していただきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

今ご答弁にもございました、今後制定される予定の仮称中小企業振興基本計画と、これまでございました商店街活性化条例との関係性はいかがでしょうか。

◎産業振興課長

委員、申しわけございません、中小企業振興計画ではなくて中小企業振興条例でございます。ただ、これは今般まだご提案しているものではございませんで、24年度に内容を考えて、そして25年度実施で進めていきたいというところでございます。

この中小企業振興条例、まだ名前だけひとり歩きしていますけれども、それと現在の商店街活性化条例、中小企業振興条例のほうは、多分総花的といいますか、全分野にわたる条例になろうかなと。商店街活性化条例のほうは、これは商業部門というところでは、分野別の条例なのかなというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

商店街活性化条例につきましては、先輩議員の皆様が、商店街における商業の活性化を図るため、議員提案により制定された条例であるということでございます。

今後、仮称中小企業振興基本条例を検討する段階で、この商店街活性化条例も何らかの課題整理や対応が必要になるとらえております。区の認識はいかがでしょうか。

◎産業振興課長

委員ご指摘のとおり、大もとが、仮称ですけれども、中小企業振興基本条例になろうかなと。先ほどご説明させていただきましたように、分野としての商店街関係がこの条例だということでは、すり合わせが非常に重要であろうと思っております。すり合わせをした結果、条例改正が必要であれば、それは当然やっていきたいと考えてございます。

◆増田裕一 委員

鋭意検討していかなければならないというふうに思っております。

時間も限られておりますので、次に、杉並区版新しい公共とNPO支援につきましてお尋ねします。

まず、杉並区版新しい公共とはどのような考え方が、基本的な考え方をお示しいただきたい。

◎政策経営部副参事（伊藤）

まず、新しい公共という概念そのものですが、豊かな地域社会をつくるために、行政、地域、区民、NPO、また事業者、それぞれが責任と役割を持って分担して豊かな地域社会づくりを進めよう、そういった考え方が新しい公共という考え方かと思えます。それを、杉並区の現在の区民の皆様の地域参加の意識の高さ、またNPO等が育ってきた土壌、こういったものなどをとらえながらそれを進めていこうという考え方が杉並版かというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

これまでも協働の推進ということで、私どもの会派の委員のほうからも質疑を通じて明らかになってきたところでございますが、そこで、その中の取り組みの一つとしてNPO支援基金というものがございまして、これに関連してお尋ねしてまいりますが、このNPO支援基金が創設された平成14年度末と22年度末の基金積立額の比較をいただきたいと思えます。

◎すぎなみ地域大学担当課長

寄附額ということでよろしいでしょうか。――積立額。基金に積み立てた額は、平成14年度末に入っていた基金残高が420万1,309円、22年度末が1,605万2,526円になります。

◆増田裕一 委員

いただいた資料によりますと、平成17年度末に基金積立額が大きく増加しておりますが、その要因は何でしょうか。

◎すぎなみ地域大学担当課長

平成17年度に一般会計から繰り入れが1,500万円あったということによります。

◆増田裕一 委員

これまでに繰り入れは、それ以外であったのでしょうか。

◎すぎなみ地域大学担当課長

平成14年度、初年度に100万円繰り入れてございます。

◆増田裕一 委員

なぜ一般会計からの繰り入れを行ったのか、原資を増強したという認識でよろしいか。

◎すぎなみ地域大学担当課長

原資を増強した、基金の財政基盤を強化する目的というふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

先ほどの答弁でも明らかなおおり、このままでは、NPO支援基金の積立額が一般会計からの繰入金額である1,600万円を下回り、原資が目減りする可能性がございます。基金への寄附金を募る努力や、また、基金からNPOへの助成額を抜本的に見直す等の対応が求められますが、区の課題認識はいかがでしょうか。

◎すぎなみ地域大学担当課長

基金を集める取り組みとしましては、事業助成を受けた団体が必ず事業を実施する際にPRしたり、あるいはチラシに基金のことを載せたりとか、そういうふうをお願いしているものです。ほかに、実際担当課としても、チラシとかポスターとか、あるいはNPOフェスタなどの実施をして周知を図っているところでございます。助成額なんですけれども、確かにこのまま基金を、一般会計の財源を食い込んでというようなのはちょっと課題があるかと思しますので、今後検討してまいりたいと存じます。

◆増田裕一 委員

基金を設立した経緯からいたしますと、後者の手法というのはなるべくとりたくない手法でございます。

そこで、視点を転じまして、本年4月1日から改正NPO法及び新寄附税制が施行されますが、制度の概要及び特徴をお示しいただきたい。

◎すぎなみ地域大学担当課長

NPO法の改正と、あとは税制の改正と一緒に行われておりますけれども、概要としましては、寄附をした方の寄附金控除を増やしたというのが特徴になっていると思います。これはポイントとしましては、地域の区民の方から寄附をいただいて、それをNPOの活動にというようなことが大きなポイントになっていると思います。

◆増田裕一 委員

先ほど担当課長からもお示しいただきましたとおり、寄附金控除が行われるということでございます。そもそものNPO支援基金への寄附金の控除につきまして、概要をお示しいただきたい。

◎ すぎなみ地域大学担当課長

NPO支援基金への寄附につきましては、ふるさと納税を適用して寄附をした場合も、それから相続税から寄附をした場合も、あるいは事業者が寄附をした場合も控除を受けられるような形になってございます。

◆ 増田裕一 委員

概要ということではございましたけれども、こちらのNPO支援基金というのは、新税制を読むと、場合によってはかなり優遇された対応であるというふうに伺いました。このNPO支援基金は大変先進的な取り組みであると評価しておりまして、新たな制度の施行に合わせまして、機会をとらえて、改めてNPO支援基金をアピールしていただくことを、この場で要望させていただきます。

さて、今回の税制改正で、地方自治体が条例により地方税の減免ができるNPO法人を個別に指定できる制度が始まりました。個別に指定されたNPO法人は、認定を申請する際にパブリックサポートテストが免除されるため、区独自の基準でパブリックサポートテストを認定できるという利点がございます。認定NPO法人となりますと、さまざまな税制優遇を受けることができ、区内に自力のある認定NPO法人を育てることができるようになるため、地方税法第37条の2第4号に基づくNPOの指定を積極的に検討すべきと考えますが、区の認識はいかがでしょうか。

◎ すぎなみ地域大学担当課長

認定NPOを増やすという意味では、とても意義がある制度かと存じますが、先ほどご指摘ありましたように、杉並区にはNPO支援基金もございますので、そういった制度も含めて、あとは他の自治体とも連携していく取り組みかとも存じますので、今後検討していきたいと存じます。

◆ 増田裕一 委員

既存の制度もございますので、総合的に検討していただきたいと思います。

それでは、このたび区の組織改編により協働推進課が設置されると伺っております。これまでは協働推進やNPO支援に関する窓口が複数にまたがっておりましたが、今後どのように整理、誘導されるのか、お尋ねいたします。

◎ すぎなみ地域大学担当課長

確かにNPO支援センターがあったりボランティアセンターがあったり、区民の方から多少わかりづらいようになっているかと考えております。

今後は、NPOやボランティアだけではなくて、いろいろな地域活動団体を支援していくような時代になって、新しい公共という概念もございまして、いろいろな団

体を支援して、その連携を進めていくようになるかと思いますので、今後の中間支援はどうしたらいいかというようなことも含めて検討してまいりたいと存じます。

◆増田裕一 委員

今後新たな組織の始まりに当たりましては、関係各所に周知徹底していただくことを要望いたします。

次に、地域振興につきましてお尋ねいたします。

平成13年度、そして24年度における町会数及び加入率、この間の推移状況をお示しいただきたい。

◎地域課長

平成13年度の町会数は165でございまして、加入率が58.73%、22年度については、それぞれ161と51.66%でございます。

◆増田裕一 委員

傾向として減少をしているということでございますが、町会数及び加入率が減少している主な要因は何でしょうか。

◎地域課長

町会数が減少していること、4つ減っているわけですが、それが加入率を下げているという部分はあると思います。町会が解散をして、既存の町会に吸収統合されればいいわけでございますけれども、空白地域になれば当然、分母である・「帯数は変わらないのに分子の加入世帯が減るわけですから、これが1つの要因になる。

もう1つは、この10年間、世帯数が杉並区全体で約3万世帯増えてございます。この3万世帯の新規住民の方がそれぞれの地域の町会に6割以上入れば、現状維持ということはあるかもしれませんが、実際にはそうになってない。

というような2つの要因から率が下がっているというふうに推察してございます。

◆増田裕一 委員

片方の要因であります。なぜ町会が解散しているのでしょうか。

◎地域課長

これはさまざまありまして、1つには、都営住宅等が建て替えてなくなってしまって、団地単位で町会組織がなくなったということがございます。1つには、役員の高齢化等で後を託す人材がないということで、やむなく解散に追い込まれたという事例も聞いてございます。

◆増田裕一 委員

後継者不足がその要因であるということでございますが、町会の後継者対策につきまして、区の現状の取り組み状況はいかがででしょうか。

◎地域課長

町会は地域の自主的団体でございますので、直接区がその人材育成に取り組むというようなことはしてございませんけれども、新しい人材が育たないということには、若い世代にとって町会の活動が見えにくいということが1つの要因だというふうに考えてございますので、事業の助成を通して後継者の育成につなげていただくということで、まちの絆向上事業助成ですとか、その事業を見える化するために、地域別のリーフレットをつくって町会の活動を地域住民の方にPRしているというような取り組みを行ってございます。

◆増田裕一 委員

なるほど、数を増やすというところの対策であります。

町会の後継者対策に限ったことではございませんが、また、先ほどの新しい公共、協働という部分にも関連してくることでございますが、すぎなみ地域大学等の場において、ファシリテーションですとかまたコーチング等、団体活動の中で重宝されるコミュニケーションスキルを学べる機会を提供すべきと考えますが、区のご見解はいかがでしょうか。

◎すぎなみ地域大学担当課長

ただいまご指摘いただきましたように、すぎなみ地域大学は来年度事業を拡充してまいりたいと存じますので、その中で、町会の方だけではなくて、いろいろな地域活動実践者の現在のスキルアップをしたり、あるいはコミュニケーションとかコーチング、あるいはファシリテーション・唐などを向上するような講座を実施していきたいと存じます。

◆増田裕一 委員

ぜひ前向きにご検討いただければと思います。NPOとまた町会や自治会、地域団体との交流は昨年からは始めているというふうに伺っております。今後も協働推進課が設置をされて、また協働推進計画というものも定められていくものと思いますので、ぜひとも杉並区として全面的に取り組んでいただければと思います。質問を終わります。